

平成26年度 自治大学校 研修概要

課 程		目 的	対 象	各期の定員	期間(概ね)	宿 泊 研 修 期 間		推薦受付期間
一 般 研 修	第1部	幹部候補の養成	都道府県及び市の課長補佐、係長(特に要望があれば町村職員も可)	100名	5か月	第122期	H26. 4. 8~9. 5	H26. 1. 27~2. 7
						第123期	H26. 10. 15~27. 3. 13	H26. 7. 22~8. 1
	第2部	幹部候補の養成	市町村(指定都市を除く)の係長以上	160名	3か月	第170期	H26. 5. 8~7. 17	H26. 2. 24~3. 7
						第171期	H26. 10. 7~12. 18	H26. 7. 22~8. 1
						第172期	H27. 1. 6~3. 19	H26. 10. 14~10. 24
	第1部・第2部特別	幹部候補の養成	都道府県及び市町村の係長以上	120名	通信: 4か月 宿泊: 1か月	第27期	H26. 9. 9~10. 3	H26. 2. 24~3. 7
					第28期	H26. 10. 21~11. 13	H26. 4. 7~4. 30	
第3部	管理職の能力向上	都道府県及び市町村の課長以上	140名	3週間	第105期	H26. 7. 8~7. 31	H26. 4. 7~4. 18	
専 門 研 修	政策専門	公共政策等の能力の養成	都道府県及び市町村の係長以上	120名	2週間	第9期	H26. 7. 23~8. 8	H24. 4. 21~5. 1
	税務専門	[税務・徴収コース] 地方税徴収等能力の向上	税務経験のある都道府県及び市町村の係長以上	120名	6週間	第12期	H26. 8. 19~10. 1	H26. 5. 12~5. 23
		[会計コース] ※ 上級税務・会計知識の習得	都道府県及び市町村の上級税務職員	70名	通信: 3か月 宿泊: 3か月	第32期	H26. 7. 1~9. 30	H26. 1. 27~2. 7
	監査・行政評価専門	監査事務等実務能力の養成	都道府県及び市町村の係長以上	80名	6週間	第15期	H26. 11. 12~12. 26	H26. 6. 30~7. 11
人材育成特別研修	研修企画力の強化	都道府県及び市町村の研修担当職員	60名	1週間	—	H27. 2	—	

※ 修了試験に合格すると、税理士試験において会計学に属する科目が免除されます。

注1 修士課程連携特別研修:自治大学校第1部課程の研修生として、政策研究大学院大学又は一橋大学国際・公共政策大学院における修士の学位取得をめざすもの。

注2 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等(一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など)の職員も対象となります。

平成26年度 自治大学校研修の主な変更点等

平成26年4月

1 課程・コース等の変更

(1) 第1部・第2部特別課程の拡充

地方公共団体における女性幹部登用を支援するため、女性職員が参加しやすい第1部・第2部特別課程を大幅拡充、年1回を年2回（定員120名×2回）に増設

(2) 監査専門課程の再編

これまでの監査の実務、理論に加え、行政評価、財務会計に関する課目を含めた実践的な研修「監査・行政評価専門課程」を実施

(3) 政策専門課程の統合

地域経営、公共政策及び国際の各コースを一つに統合し、7月に年1回実施

(4) 定員の変更

- ・ 第2部課程 200名→160名
- ・ 税務専門課程税務・徴収コース 100名→120名 等

(参考) 課程・コース及び定員数

平成26年度	1回の定員	平成25年度	1回の定員
〔一般研修課程〕		〔一般研修課程〕	
○第1部課程（年2回）	100名	○第1部課程（年2回）	100名
○第2部課程（年3回）	160名	○第2部課程（年3回）	200名
○第1部・第2部特別課程（年2回）	120名	○第1部・第2部特別課程（年1回）	120名
○第3部課程（年1回）	140名	○第3部課程（年1回）	140名
〔専門研修課程〕		〔専門研修課程〕	
○政策専門課程（年1回）	120名	○政策専門課程	
		新時代・地域経営コース（年1回）	80名
		新時代・公共政策コース（年1回）	80名
		国際コース（年1回）	10名
○税務専門課程		○税務専門課程	
税務・徴収コース（年1回）	120名	徴収事務コース（年1回）	100名
会計コース（年1回）	70名	税務会計特別コース（年1回）	70名
（人材育成特別研修として実施）	—	○研修専門課程（年1回）	40名
○監査・行政評価専門課程（年1回）	80名	○監査専門課程（年1回）	30名

2 研修内容の充実

(1) 演習の充実

より実務的・実践的な能力を養成するための演習を充実

- ・ 第1部課程における地方分権対応演習の新設
- ・ 第2部課程における条例立案演習や政策立案研究等の時限数の増 等

(2) eラーニングの活用

第1部・第2部特別課程に加え、監査・行政評価専門課程でも実施、第1部課程及び第2部課程の効果測定にも活用

3 その他

- ・ 定員を超過する場合は、選考を行うため受講できない場合があることに留意

地方公務員女性幹部養成支援プログラム

【第1部・第2部特別課程の拡充】

自治大学校

1 ねらい

政府では2020年にあらゆる分野で指導的地位の3割以上が女性となる社会を目指しており、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）では、女性の採用・登用の促進等について、まずは公務員から率先して取り組むこととされている。

地方公共団体における女性登用促進のためには、女性幹部候補の養成が急務であり、地方公共団体の幹部養成のための研修を行う総務省自治大学校において「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」を推進する。

〔現状〕・地方公共団体（一般行政職）における女性職員の割合は27.1%

- ・同じく課長級以上に占める女性職員の割合は5.8%
- ・自治大学校卒業生（年間約1000名）のうち女性比率は約2割

2 女性の参加しやすい特別研修の増設

自治大学校における幹部養成課程は、第1部（都道府県向け）が約5カ月、第2部（市町村向け）が約2か月半の長期宿泊研修が基本のため、これら課程の女性割合は約1割と低迷。

女性職員が参加しやすいコースとして、「第1部・第2部特別課程」（約3か月半のeラーニング+約1か月の宿泊研修）を年間1コース開催しているが、平成26年度から年間2コース開催（受講予定者数120名→240名）とする。

これらにより、年間の女性幹部候補の養成数を大幅に増加させ、特別コースなどを含めた卒業生全体に占める女性割合を30%以上とする。

【第1部・第2部特別課程】

- ① 宿泊研修期間：9月9日～10月3日（eラーニング：5月中旬～9月上旬）
- ② 宿泊研修期間：10月21日～11月13日（eラーニング：7月上旬～10月中旬）

3 効果

自治大学校研修に参加する女性中堅職員（平均年齢 約40歳）が、将来の幹部職員として必要な政策立案能力、行政管理能力、全国にひろがる人的ネットワークを得ることにより、地方公共団体における女性幹部登用の一層の促進が期待される。

地方自治体を支える皆さんへ — 自治大学校で学んでみませんか —

自治大学校とは

総務省に設置された地方公務員のための中央研修機関

従来の自治体幹部に必要な最新・最高の知識と技術を身につけるとともに、全国から集まった精鋭と切磋琢磨することが可能

都道府県や市町村では実施できない高度な研修を実施

主な研修課目（第1部課程、第2部課程の例）

- ・法制経済・地方行政（行政法、地方自治制度等）
- ・公共政策（地域の特性と地域づくり、産業政策論、地域医療の課題と対策等）
- ・行政経営（リーダーシップ論、自治体広報戦略等）
- ・政策立案研究（地域の課題などをテーマに政策を提言、

第1部課程は現地調査を実施）

自治大学校の主な研修課程

- ・第1部課程：都道府県及び市の職員対象（5か月）
- ・第2部課程：市町村職員対象（3か月）
- ・第1部・第2部特別課程：全ての自治体職員対象（通信4か月、宿泊1か月）
- ・第3部課程：都道府県及び市町村課長相当職以上対象（3週間）
- ・専門課程：政策専門課程（2週間）
- ・税務専門 税務・徴収コース（6週間）
- ・税務専門 会計コース（通信3か月、宿泊3か月）
- ・監査・行政評価専門課程（6週間）

日本を代表する講師陣（平成25年度実績）

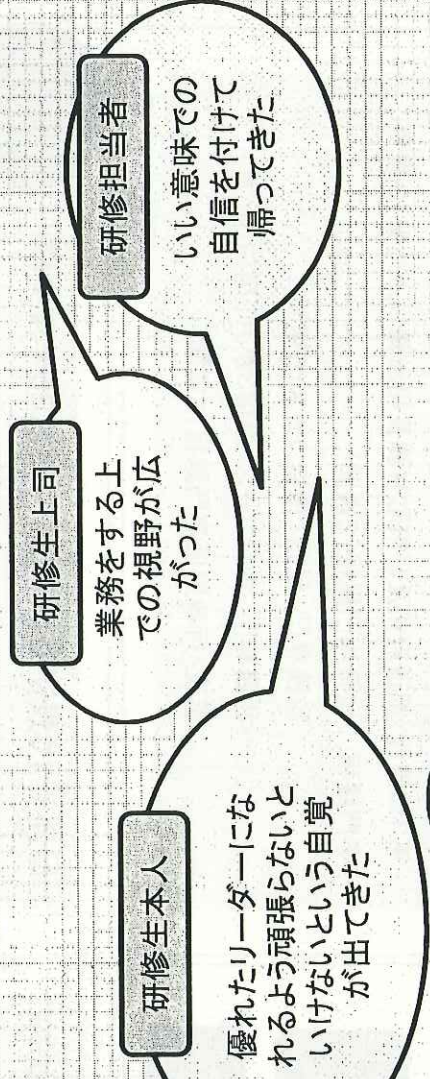
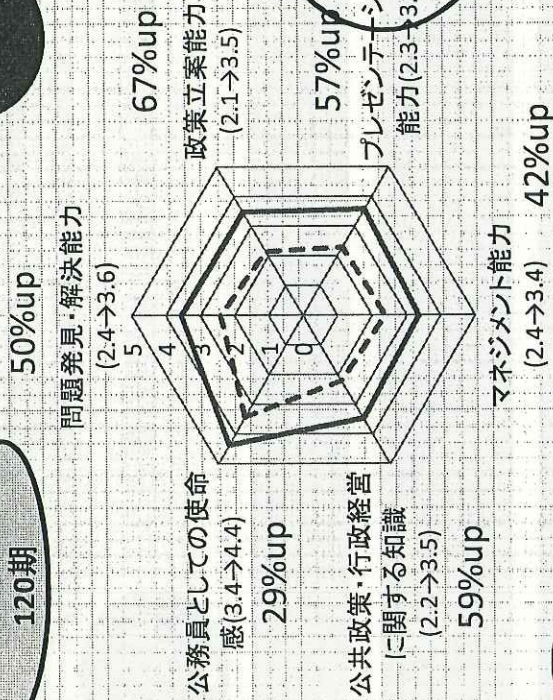
- ・宇賀 克也 東京大学大学院教授
- ・大森 彌 東京大学名誉教授
- ・小早川 光郎 成蹊大学法科大学院教授
- ・佐々木 常夫 (株)東レ経営研究所特別顧問
- ・神野 直彦 東京大学名誉教授・地方財政審議会会長
- ・辻 琢也 一橋大学大学院教授
- ・西尾 勝 公益財団法人 後藤・安田記念東京都研究所理事長

自治大の目標と成果

将来の地方公共団体を担う幹部として、必要な政策形成能力及び行政管理能力を持ち、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を有している職員の育成

第1部課程
120期

卒業生に能力の伸びを自己評価してもらった結果、平均上昇率45%
特に、自治大で力を入れている**政策立案能力と公共政策・行政経営**に関する知識の伸び率が大きい！



自治大学卒業生の活躍

昭和28年の創立以来、卒業生は約5万7千人、うち2万人が全国各地の自治体において現役幹部として活躍
さらに、70名以上が首長として活躍（平成24年3月末現在）

〈5つの自治大品質〉

自治大品質を高めて、自治体の期待に応えます！

1. 知識力 その時代の一流講師陣による高度・専門知識
2. 実践力 演習、時間外自主討議による課題発見解決能力
3. 団結力 同期として本音でつきあえる相互理解と信頼の形成
4. 情報力 全国にいる同期生をアンテナとした情報収集力
5. 精神力 日本の地方公務員としての責任感と精神力

お問い合わせ先

総務省自治大学校務部
〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1
電話 042-540-4502
FAX 042-540-4505
E-mail jitidai-kyoumu@soumu.go.jp